

051	成年後見人は善管注意義務を負い、被後見人の意思を尊重する	124
052	保佐人は判断能力が著しく不十分な人の利益を保護する	126
053	補助人は1人での判断が不十分な人の利益を保護する	128
Column	大改正を迎える成年後見制度	130

Part

7

障害児が対象の 支援とサービス

054	児童福祉法と福祉サービスの関わり	132
055	障害児相談支援事業はどう利用するか	134
056	障害のある子どもに必要な支援を提供する児童発達支援	136
057	通学しながら施設に通い支援を受ける放課後等デイサービス	138
058	児童が集団生活に適応するために 専門職員が訪問する保育所等訪問支援	140
059	障害のある子どもが療育を受けるための福祉型障害児入所施設	142
060	障害のある子どもが療育と治療も受ける医療型障害児入所施設	144
061	医療的ケア児や重度の障害がある子どもへの支援と連携	146
Column	児童福祉法改正と残された課題	148

Part

8

障害者の 人権を守る法律

062	障害者の虐待を禁止、防止する障害者虐待防止法	150
063	差別の禁止を推進する障害者差別解消法	152
064	雇用と在宅就労で職業の安定を図る障害者雇用促進法	154
Column	コンプライアンスの要請に民間企業も敏感になる必要がある	156
●	索引	157